

## 第20回 対策本部会議決定事項(令和2年5月22日)

### 1. イベント開催の判断目安について

- ・第19回対策本部会議で決定した基準に県が公表しているイベント開催の目安を加える。

#### 【イベント開催の判断目安】

屋内	屋外
<u>100人以下</u>	<u>200人以下</u>
かつ	かつ
<u>収容定員の半分以下の</u>	<u>人と人との距離を</u>
<u>参加人数</u>	<u>十分確保(できれば2m)</u>

#### 【イベント開催における感染防止対策】

- 適切な感染防止策(入退場時の制限や誘導、待機場所等における密集の回避等)がとられていること
- 上記の人数に満たないイベントであっても、イベントの形態や場所によってはリスクが異なることに十分留意し上記目安に関わらず慎重に開催を検討すること  
(例 大声での発声、歌唱や声援等が想定されるイベント等)
- イベント等の主催者は、参加者の名簿を作成し、連絡先等を把握しておくこと

### 2. 施設の再開等について

- ・挟間 B&G 海洋センター温水プールを市民対象に5月26日(火)から開館する。
- ・湯布院健康温泉館プールを6月1日(月)から開放する。
- ・体育施設及び社会教育施設は6月1日(月)から使用対象者を市民限定から県民限定に拡大する。なお、宿泊を伴う施設(湯布院スポーツセンター、庄内ゆうゆう館)の宿泊利用は当面の間受付しない。

### 3. 各業種別産業コロナ禍の影響について

- ・市内各業種の現状等を確認し、情報共有を行った。

### 4. 生活・事業・雇用継続の支援状況について

#### ①特別定額給付金

- ・郵送申請分は来週から振り込み作業開始予定。

#### ②中小企業者店舗棟賃料支援金・中小企業者緊急給付金

- ・受付開始以降、随時支払いを行っている。

### 5. 市民への広報について

- ・災害時の避難について5月28日(木)自治文配で全戸配布にて周知。
- ・防災ラジオで引き続き啓発を行う。